ラーニング・コモンズ管理運営に関する取扱い

同志社大学ラーニング・コモンズ利用要領第 10 条に基づき、次のとおり定める。

- 1. 掲示等に関する取扱い
- (I) ラーニング・コモンズ掲示板(良心館2階、3階、4階及びラーネッド記念図書館 I階)に掲示できる内容は以下のとおりとする。
 - ・ラーニング・コモンズの運営に関わる周知。
 - ・「ラーニング・コモンズ利用申請書」の提出により利用が認められた催しのうち、学部・研 究科横断的に広く学生の参加を募るものに関わる周知。
 - ・同志社大学、又は同志社大学内の事務・教学組織が主催・共催・後援するものに関わる周知。
 - ・学校法人同志社が主催・共催・後援するものに関わる周知。
 - ・その他、学習支援・教育開発センター所長が認めたもの。
- (2) デジタルサイネージに掲載できる内容は以下のとおりとする。掲載期間、表示時間等については、全体のバランスを考慮し、学習支援・教育開発センター所長が判断する。なお、動画ファイルについては 15 秒以内とする。
 - ・ラーニング・コモンズの運営に関わる周知。
 - ・「ラーニング・コモンズ利用申請書」の提出により利用が認められた催しのうち、学部・研 究科横断的に広く学生の参加を募るものに関わる周知。
 - ・同志社大学、又は同志社大学内の事務・教学組織が主催・共催・後援するものに関わる周知。
 - ・学校法人同志社が主催・共催・後援するものに関わる周知。
 - ・その他、学習支援・教育開発センター所長が認めたもの。
- (3) ラーニング・コモンズホームページに掲載できる内容は以下のとおりとする。
 - ・ラーニング・コモンズの運営に関わる周知。
 - ・「ラーニング・コモンズ利用申請書」の提出により利用が認められた催しのうち、学部・研 究科横断的に広く学生の参加を募るものに関わる周知。
 - ・その他、学習支援・教育開発センター所長が認めたもの。
- 2. 飲食に関する取扱い

原則として以下のとおりとする。

(1)

【今出川校地】良心館ラーニング・コモンズの2階は飲食可、3階は飲用のみ可とする。 新創館アカデミックプラザは飲食可とする。

【京田辺校地】飲食可とする。

(2) 持込可の飲食物は以下のとおりとする。

飲み物:水筒、ペットボトル、蓋付き容器に入ったもの。ただし、転倒時に汚損が発生する ようなものを除く。

食べ物:菓子類のみ。

3. 学外者を含んだ利用に関する取扱い

ラーニング・コモンズの利用者は同志社大学ラーニング・コモンズ利用要領第 4 条のとおりとするが、以下に該当する場合は、同条第3号に定める機構長が認めた者として、学外者の利用を認める。

- (1) 同志社大学の専任教職員が責任者として同席する勉強会・セミナー等に参加する学外者
- (2) ラーニング・コモンズで開催される勉強会、セミナー等の講師や指導者である学外者
- 4. エリア・機器類の予約、貸出に関する取扱い
- (I) エリアの予約は以下のとおりとする。なお、同一利用者(同一部課)が保持できる予約は①② を合わせて I 日あたり I 件、合計 3 件までとする。
 - ①プレゼンテーションコート、ワークショップルーム I・2、アカデミックプラザ(新創館)
 - ・利用希望者は所定の「ラーニング・コモンズ 利用申請書」に必要事項を記入のうえ、利用日の | 週間前までにラーニング・コモンズまたはアカデミックプラザの受付(インフォメーションカウンター)に提出する。
 - ・予約時間は必要最小限とし、原則としてイベント等開催時間に前後各 30 分を加えた時間 を上限とする。
 - ・利用申請書の内容を学習支援・教育開発センターで確認のうえ貸出しの可否を決定する。
 - ②インフォダイナー、グループスタディルーム(良心館)
 - ・予約は、2週間前よりラーニング・コモンズインフォメーションカウンターで受付ける。
 - ・グループスタディルームについては当日の予約を受け付けない。
 - ・ | 件の予約は2時間を上限とする。2時間を超える利用を希望する場合は、利用終了後に エリアが空いていれば追加の予約を受付ける。
 - ・予約時間開始から15分経過しても利用がない場合、自動的にキャンセルとする。
- (2)利用者は、設備・機器を亡失、汚損、破損、又はき損した場合、速やかに学習支援・教育開発 センターに届け出なければならない。なお、その損害の全部又は一部について賠償を求める場 合がある。

以上